

2009年2月25日

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
株式会社スクウェア・エニックス

米国連邦裁判所での「ファイナルファンタジー」シリーズに関する 知的財産権侵害訴訟で和解

当社への和解金 60 万ドル支払い合意

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスおよび株式会社スクウェア・エニックス（以下、スクウェア・エニックス）は、米国カリフォルニア州連邦地方裁判所において2008年2月に提起していた著作権等侵害訴訟において和解に達しました。今回の和解により、被告 Edgework Imports, Inc.、Top Swords, Inc.、Wholesale Gallery, Inc. とその代表者は、当社の著作権を侵害する模倣品の即時販売差し止めと当社への和解金60万ドルの支払いに合意いたしました。

今回和解に合意した被告は、「ファイナルファンタジー」シリーズのゲーム4作品と映像1作品に係る当社の著作権を故意に侵害し、これらの作品に登場する剣の模倣品を違法に販売していました。当社は、本訴訟に至るまでに、当社の知的財産権を侵害する剣の模倣品を押収した米国税関・国境警備局の協力を得て米国内で徹底的な調査を行い、同様の侵害品を取り扱っていた多数の小売業者に対して警告状を発した結果、多額の損害賠償の支払等を得ておりました。本訴訟は、当該調査に基づく警告等を無視した業者に対し提起していたものです。

スクウェア・エニックス 法務・知的財産部長 長谷川 泰彦は、今回の和解に当たり、以下の通りコメントしています。

「当社は、今後も、当社に対する知的財産権侵害行為を行う者に対し、積極的にその責任を追究し続けてまいります。また、最高品質のコンテンツと製品をお客様にお届けするという当社の取り組みに反して粗悪な模倣品を販売する者を見つけ、当社へお知らせいただいた熱心なファンの皆様に感謝いたします。」

今回の訴訟は当社の米国における初の大型著作権侵害訴訟となりましたが、無許諾の模倣品や偽造品の製造・流通・販売はもちろんのこと、当社のゲーム、音楽、映像、画像などの知的財産を当社の許諾なく違法に使用する侵害行為に対しては、今後も訴訟提起を含む権利行使を積極的に行ってまいります。当社のビジネスは、当社製品・サービスの熱心なファンの皆様に支えられて成り立っております。こういったファンの皆様のご期待に応え、今後も良質かつエキサイティングなエンタテインメント体験をご提供し続けるためにも、当社は、その源泉である知的財産権を侵害する悪質な行為に対しては断固たる措置を取る所存です。